

## 令和6年度 法人後見従事者・市民後見人養成研修会（専門編） 開催要項

### 1 趣旨

成年後見制度の利用者は、全国で24万9千人を超え(令和5年12月末時点)、毎年数千人が増加し、過去最多人数を更新し続けています。また、今後も認知症の方の増加や障がいがある方の社会参加に伴い、利用対象者の増加が予想されます。しかし、地域における成年後見人等の担い手は依然として不足している状況です。

一方で、地域福祉推進の中核を担う社会福祉協議会(以下「社協」という)には、法人後見の取り組みや、市民後見人等の新たな担い手の発掘と協働による支援体制の強化に対する期待が高まっています。

このような情勢を踏まえ、地域の誰もが安心して暮らしていくために、市民後見人の養成や法人後見実施団体の養成に組み込み、地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)との一体的な支援を促進するために、成年後見制度の担い手を養成・育成していくことが求められています。

そこで、本研修会は、市民後見人及び法人後見従事者等が後見業務を行っていくうえで必要となる専門的知識・技術を習得することを目的として開催します。

### 2 主催

熊本県  
熊本県社会福祉協議会

### 3 期日(全3日間)

令和7年2月3日(月)、2月10日(月)、2月17日(月)

### 4 会場

熊本県総合福祉センター 5階 研修ホール  
熊本市中央区南千反畑町3番7号

### 5 対象者

県が実施する「市民後見人等への意思決定支援研修」(令和7年1月23日(木)開催)の受講を予定し、かつ、次のいずれかに該当する者で全日程の受講が可能な者

- (1) 法人後見事業を実施している又は実施を検討している市町村社協の職員
- (2) 県が受講決定した者(各市町村で受付)

\* 各市町村で実施する市民後見人養成講座の修了者と同等の知識を有することが要件です。成年後見制度の基本的事項については、必ず事前学習をお願いします。

### 6 定員

20名(申込状況により開催を中止する場合があります)

## 7 研修プログラム及び指導講師

別添「研修プログラム」のとおり

## 8 参加費

無 料

- \* テキストを購入される場合は、民事法研究会のページ(次の二次元コード又はURL)の左側(スマホでは上部)にある書籍検索欄に「市民後見人養成講座」と入力・検索すると表示される「市民後見人養成講座全3巻セット」又は「市民後見人養成講座第1巻」「市民後見人養成講座第2巻」「市民後見人養成講座第3巻」を各自で御購入ください。〔民事法研究会のページ <http://www.minjiho.com/> 〕



## 9 参加申込方法

令和7年1月9日(木)までに、次の二次元コード又はURLの参加申込フォームからお申込みください。

<https://forms.gle/4cGuS7LcxQTuP25W9>

定員に達し次第締め切りますので、早めにお申し込みください。

本会から受講決定通知等はお送りしません。申込が完了したら、GoogleFoamsからメールが届きますので、そのメールを印刷し、当日研修会場にお越しの際に受付係員へお渡しください。



## 10 個人情報の取り扱いについて

参加申込フォームに入力された個人情報は、本研修会の運営・管理の目的にのみ使用します。

なお、本研修会で作成する参加者名簿には、氏名・所属・役職名等を掲載します。

## 11 その他

- (1) 研修内容の録音・録画は禁止します。
- (2) 研修の全課程を修了された方には、修了証書を交付します。
- (3) 研修を欠席される場合は、事前に事務局まで御連絡ください。
- (4) 熊本県総合福祉センターの駐車場は、研修会参加者は利用できませんので、近隣の有料駐車場又は公共交通機関等を御利用ください。
- (5) 体調不良の場合は、会場での受講を御遠慮願います。